# 中野区区有施設整備計画(素案)

素素とは、区がつくっている途中の計画のことをいいます。

なかのく きかくぶしさんかんりかつようか中野区 企画部資産管理活用課

## 中野区区有施設整備計画とは・・①

- \* かのく しょゆう しせつ かんり こんご かつよう けいかく 中野区が所有している施設の管理や今後の活用などについてまとめた計画です。
- ・計画の対象となる施設は、令和7年4月1日時点で253施設あります。
- ・ 図書館、小・中学校、キッズ・プラザや学童クラブ、児童館なども対象です。
- \* 建て替えや、統廃合によって使われなくなった施設も対象です。
- 使われなくなった施設を、これからどう活用していくかも計画しています。
- 計画期間は、令和8年度(2026年度)から令和17年度(2035年度)までの10年間です。

な か の く く ゆうし せ つ せ い び けいかく

# 中野区区有施設整備計画とは・・②

・ 今後10年間で動きのある施設のうち、皆さんに関係のあるものをいくつか紹介します。

#### としょかん **図書館**

- ・鷺宮図書館 ⇒ 旧鷺宮小学校跡地に引越しをする予定です。
- のがたとしょかん げんざい ばしょ た か まてい ・野方図書館 ⇒ 現在の場所で、建て替えをする予定です。

#### **●児童館**

・3種類に変わります。(基幹型、乳幼児機能強化型、中高生機能強化型)

れい わかみやじどうかん ちゅうこうせいきのうきょうかがた か (例) 若宮児童館 ⇒ 中高生機能強化型に変わります。

#### ★複合交流拠点

- ・平和の森小学校跡地に、色々な機能を持った施設を建設する予定です。
- ⇒つぎページから、詳しく紹介します



### 平和の森小学校跡地について

- へいわ もりしょうがっこう しんこうしゃ けんちくこうじちゅう
- ・ 平和の森小学校は、新校舎の建築工事中です。
- ・ 平和の森小学校は、令和10年度から、新校舎の利用を開始する予定です。
- ・ 新校舎に移転した後、元の校舎は解体し、下記の施設を整備する考えです。
  - ① 複合交流拠点 つぎのページで詳しく紹介します
  - ② 児童発達支援センター
  - ③ 野方保育園(いまの場所から移転予定)



ふくごうこうりゅうきょてん

## 複合交流拠点について

たせだいこうりゅう ちいき じょうせい こうけん • 多世代交流や地域コミュニティの醸成に貢献できる施設として、複数の機能を盛り込んだ施設 の整備を予定しています。(2033年頃の整備を目指しています。)

①中高生年代向け拠点施設

● 多目的ホールや集会室などを想定しています。

\_\_\_\_ だんじょきょうどうさんかく

②男女共同参画センター

ち い きこうりゅう

- ③地域交流スペース
- ④その他



きゅうしょうこうかいかん あ と ち ※旧商工会館跡地 (中野ブロードウェイの向かいあたりにある施設) に整備を予定していましたが、運動す るスペースや駐輪場の確保ができることから、場所を変更しました。

#### 皆さんの意見を聞かせてください

- ・ 中野区区有施設整備計画 (素案) がどのような計画なのか、皆さんに関係の深い施設とと もに紹介しました。
- 今回紹介した内容について、「こうした方がいい」「これはいいと思う」など、思ったこと や感じたことを教えてください。
- ・後半で紹介した複合交流拠点に整備する「中高生年代向け拠点施設」についても、思ったことや感じたことを教えてください。(場所のことや、ほしい機能など)





い けん き

### 皆さんの意見を聞かせてください

いけん ていしゅつほうほう

#### 意見の提出方法

電子メール、ファクス、郵送、窓口、専用フォームで意見を提出できます。

ゆうそう まどぐち ばあい した ていしゅつさき いけんきにゅうようし ていしゅつ 電子メール、ファクス、郵送、窓口の場合は下の提出先に意見記入用紙を提出

まどくち ばあい くゃくしょ 7 かい き してください。窓口の場合は、区役所 7 階に来てください。

い けんきにゅうよう しく 専用フォームと、意見記入用紙は区ホームページに進むと

すすめるQRコード

確認することができます。

なかのくくゆうしせつせいびけいかく そあん ぜんぶん かくにん また、中野区区有施設整備計画(素案)全文も確認することができます。

ていしゅつさき 【提出先】

郵 送 : 〒164-8501 中野区中野4-11-19

なかのくきかくぶしさんかんりかつようかしさんかんりかつようかかり 中野区企画部資産管理活用課資産管理活用係あて

メール : sisankanri@city.tokyo-nakano.lg.jp まで

ファクス:03-3228-5476 まで

意見の募集期間

れいわ ねん がつ にち げつよう 令和7年10月21日(火曜)から令和7年12月8日(月曜)まで

※いただいた意見や感想に対して、一人ひとりに返事をすることはできませんが、後日、

主な意見をまとめて、それに対する区の考え方をホームページなどで公表します。

【問い合わせ先】中野区企画部資産管理活用課資産管理活用係

メール: sisankanri@city.tokyo-nakano.lg.jp

電 話:03-3228-8814

